

日本YEG公認「YEGモール」について

現在中小企業を取り巻く経済状況は非常に混迷を深めており、国また地方行政も有効な手立てを打てないでいるのが現状です。このような中、東日本大震災を始めとする全国各地で起きた災害やそれにより引き起こされた様々な被害は、いまだ数多くの企業に多大な影響を与えています。

そのような状況下においても経営者である我々YEGメンバーは、家族や従業員を守る為また地域経済の担い手として立ち止まることなく、自らの手でチャンスを生み出し続けなくてはなりません。

そこで約28,000名（事業者）が集うスケールメリットを生かし、インターネット上にYEGメンバー企業のみが出品登録できるモール（決済機能付き）を立ち上げます。まずはメンバーだけに公開して運営を行い、様々なご意見を頂きながら改善していくデータ版とし、続いて一般の方にもYEGである安心感を前面に販売展開をしていく予定です。

※本サイトは、日本YEGの公認サイトです。管理運営は株式会社バースビジョンが行い、出店者及び代理店希望者は株式会社バースビジョンとの契約となります。

1、出店者について

YEGメンバー及びOBのみ募集します。

※登録には、YEGメンバーもしくはOBであることの信憑書類の代わりとして、メールアドレスを必須事項とする会員情報データベースの登録を実施していただきます。

2、出店初期費用について

「セルフプラン」 初期費用 36,750 円（税込）

出店にあたり、初期導入マニュアルに沿ってご自身で店舗登録を始めとする全ての各種登録及び設定を行って頂き、運営を始めていただくプラン。他社のサイト運営ご経験者の方におすすめです。

「サポートプラン」 初期費用 111,100 円（税込）

店舗登録、特定商取引に関する法律の設定、配送方法の設定、メール設定、定休日登録、オプション設定、商品登録等を代理店又はバースビジョンが行います。利用開始後の設定変更、商品の追加・削除等は出店者に行って頂きます。商品の写真は出店者で準備して頂きます。基本的には出品数は100までを想定していますので、大量に出品される方につきましては、別途お問合せ頂き、別途お見積りし対応致します。ネットショップは初めて、パソコンにも自信がない方におすすめです。

時来たり YEG一揆 明日の日本（ニッポン）の為に！
 ～連合会からの飛躍 新しい日本YEGへ～

3、月額出店料について

現役メンバーは無料とし、OBは5,250円とします。

4、システム利用料について

月々の売上の10%（決済手数料含む）とします。

出店料及び諸費用の比較表	YEG モール	A 社	B社
販売主体	モール運営会社	モール運営会社	各店舗
初期費用	36,750 円、111,100 円	0 円	33,600 円
ショップページ構築	不要	ほぼ自動生成	必要
月額料金	0 円	4,900 円	20,475 円
売上ロイヤリティー (システム利用料)	10%	8%～20% +成約料 0 円～140 円	6.50%
最低契約年数	1 年	6 ヶ月	1 年
カードシステム利用料	なし(売上ロイヤリティーに含む)	なし	クレジットカード 決済手数料 3.6%
日本 YEG 還元	1%	-	-

送金サイクルは毎月2回（15日締め翌月10日入金、月末締め翌月25日入金）

※ 契約期間は1年（終期は毎年3月31日）

（但し、送金額（税込、送料を除く）が20,000円未満の場合は、次回支払日へと繰越しされます。最大で3か月（6回）までとする。）

【オプションプラン】「月々サポートパック」 月額 15,750 円（税込）

平成24年度はβ版の為登録時から3月末までの契約（6か月～1年契約＝平成25年度以降）主に設定の変更、商品の追加・削除を行います。商品の写真は出店者で準備頂きます。YEGモール運営のサポートを致します。商品数は100までを限度とし大量に出品する等の管理が必要な場合は、ご相談頂き対応致します。

5、代理店について

「サポートプラン」、「月々サポートパック」を実行して頂く代理店を募集します。代理店には、登録サポート等を行なって頂くことで代理店手数料をお支払いします。

6、出店フローについて

【出店前の準備】

- ・ 各単会事務局にお問い合わせいただき、日本YEGの会員情報データベースに登録されているかご確認ください。
- メールアドレスは必須事項となります。
- 会員情報データベースに登録がない場合は、至急登録をお願いします。

7、出品制限商品について

食品：許可が必要な物品については、許可のある業者に限り販売を許可します。

（例：鮮魚、ケーキ、地域によって漬物）

中古品：許可のある業者に限り販売を許可します。

ペット・生き物について：YEGモールでの販売を禁止します。

医薬品：YEGモールでの販売を禁止します。

酒類：許可のある業者に限り販売を許可します。

化粧品：自作の場合、許可のある業者に限り販売を許可します。

輸入商品：自社または卸業者から仕入れて販売する場合は可。個人輸入（関税等が関係する）になる場合は不可とする。

アダルト商品：R-18 商品（本、DVD、PCゲームなどを含む）アダルトグッズについてはYEGモールでの販売を禁止します。服飾・装飾・下着類についても過度な露出のある商品については、アダルトグッズとする場合がありますので、ご了承ください。

尚、法律に違反する商品は、販売できません。商工会議所青年部の会員（事業所）として魅力ある商品のご出品にご協力ください。

8、日本YEG還元について

運営会社株式会社バースビジョンが年度における全売上分の1%額を集計し、翌年度の4月末日に日本YEGへ還元します。